

新公立病院改革プランの概要(案)

団体コード	242047
施設コード	001

団体名	松阪市							
プランの名称	松阪市民病院ビジョン4							
策定日	平成 29 年 3 月 日							
対象期間	平成 28 年度 ～ 平成 32 年度							
病院の現状	病院名	松阪市民病院	現在の経営形態			公営企業法財務適用		
	所在地	三重県松阪市殿町1550番地						
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
			326				2	328
一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること		
		46	221	39	20	326		
診療科目	科目名	内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、外科、整形外科、消化器外科、呼吸器外科、脳神経外科、リハビリテーション科、眼科、泌尿器科、皮膚科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、耳鼻いんこう科、産婦人科、精神科、神経内科、形成外科、リウマチ科、小児科、病理診断科（計24科目）						
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	<p>当院はこれまで、地域医療に積極的に貢献するため、二次救急医療の推進・強化や、第2種感染指定病院及び災害拠点病院としての役割を実施してきた。</p> <p>急性期医療に関しては脳外科、産婦人科、小児科において入院機能がないものの呼吸器部門、循環器部門、消化器部門を集中的に強化し成果を残してきた。</p> <p>また、平成20年には「緩和ケア病棟」、平成28年9月には「地域包括ケア病棟」を開設するとともに、在宅医療に関し、訪問看護ステーションや指定居宅介護支援事業所を開設してきた。</p> <p>平成29年度に、市役所本庁内に地域医療のあり方を検討する職員によるプロジェクトチームを設置するとともに、外部有識者による検討委員会を立ち上げ、三重県地域医療構想に基づく松阪地域における病床機能分化・連携、病院経営形態等のあり方を検討していく。</p>						
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	<p>平成29年度の外部有識者による検討委員会の結果等を踏まえ、地域医療構想における公立病院の役割を明確化していく。</p> <p>また、地域医療構想と地域包括ケアシステムは表裏一体のものであるという認識の中で、地域住民に医療の安心を提供していくとともに、その地区での医療構想を率先した役割を担っていく。</p>						
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	<p>当院は地域包括ケア病棟の開設、さらには訪問看護ステーション事業所及び居宅介護支援事業所を併設するなど、医療のみならず、介護・福祉行政との懸け橋となるべく要素を兼ね備えている。</p> <p>こうした背景を踏まえ、今後、市全体を見据えたなかでの地域包括ケアシステムの構築に向けた体制づくりにおいて役割を果たしていく。</p>						
③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	<p>当院に対する一般会計からの繰入金は、総務省通知の繰り出し基準に基づいたもののほか、独自基準として、平成27年度まで看護専門学校等の運営に要する経費を繰り入れていました。平成28年度は、基準外の繰り入れは、なくなりましたが、平成29年度は公立病院改革の推進に要する経費として繰り入れる予定をしています。</p> <p>現在、建設改良(企業債元利償還)に要する経費が約60%を占めており、病院建設事業に対する借入金の償還が終わり始める平成34年度より減少していく予定をしています。</p>							
④ 医療機能等指標に係る数値目標								
1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
救急患者数(人)	6,574	6,582	6,743	6,743	6,743	6,743	6,743	
手術件数(件)	2,543	2,550	2,462	2,550	2,550	2,550	2,550	
2)その他	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
入院患者満足度(%)	97.7	95.7	96.1	96.5	96.9	97.3	97.7	
外来患者満足度(%)	93.4	95.5	95.9	96.3	96.7	97.1	97.5	
⑤ 住民の理解のための取組	<p>「外部有識者による検討委員会」の設置にあたり、下記のとおり検討をしている。</p> <p>①委員の構成に住民代表を入れる。</p> <p>②委員会は公開とする。</p> <p>③住民意見聴取会を開催する。</p> <p>④広報誌等により広く公表する。</p>							

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標								
	1) 収支改善に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	経常収支比率(%)	106.0	103.8	102.8	102.8	103.5	103.4	102.8	
	医業収支比率(%)	103.1	101.1	101.1	99.9	100.9	101.3	101.5	
	修正医業収支比率(%)	110.2	107.9	103.7	107.0	107.6	107.8	107.7	
	総収支比率(%)	103.2	100.9	100.1	100.0	100.8	102.8	102.2	
	2) 経費削減に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	職員給与費の対医業収益比率(%)	48.6	48.5	47.4	49.7	49.4	49.4	49.4	
	100床当たり職員数(人)	192.7	201.8	204.6	212.2	212.2	212.2	212.2	
	3) 収入確保に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
1日当たり入院患者数(人)	273.9	277.8	269.7	283.0	283.0	283.0	283.0		
1日当たり外来患者数(人)	640.7	627.7	616.8	625.0	625.0	625.0	625.0		
病床利用率(%)	83.5	84.7	82.2	86.3	86.3	86.3	86.3		
4) 経営の安定性に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
医師数(人)	46	52	53	51	51	51	51		
純資産の額(千円)	1,578,229	1,663,836	1,670,694	1,670,694	1,746,694	2,019,694	2,233,694		
現金保有残高(千円)	1,334,242	1,407,938	1,415,106	1,693,665	1,821,665	1,955,665	2,024,665		
上記数値目標設定の考え方	経営面では、総収支比率において、100%を下回らないことを目標としている。入院患者の確保について、地域包括ケア病棟の最適な運用を行い、入院単価及び病床稼働率等の向上を図る。								
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	平成27年度決算においては、7年連続の黒字化を図ることができた。平成28年度においては、入院患者数及び外来患者数ともに前年度よりも減少する見込みですが、総収支比率において、100%を超えるように目標設定をし、全職員一丸となって経営改善を図っています。収支計画については、平成28年4月の診療報酬改定を基に算定していますので、今後の診療報酬改定により、計画の見直しを図ることが想定される。								
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	・人事評価システムの導入 ・診療科別損益計算書の作成							
	事業規模・事業形態の見直し	当院は、近隣に重複する機能を持つ公的病院が存在する地方自治体病院であり、2025年に向けて、急性期機能を先鋭化させつつ、地域包括ケア病棟を中心として、在宅部分での介護と医療の連携を考えていくことになる。							
	経費削減・抑制対策	・ジェネリック薬品の採用増を図る。 ・適正な人員配置による人件費削減を図る。 ・業務改善による時間外勤務の抑制を図る。							
	収入増加・確保対策	入院患者の確保については、特徴ある診療部門を中心に、より強固な診療体制とし、集患を図る。十分な医師がいないことから患者確保ができていない部門を早期に充実させセンター化し、連携機能を強化する。							
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載								

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある						
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	<p>松阪地区地域医療構想では、高度急性期と急性期を合わせた必要病床数を863床としており、2015年病床機能報告と比べ592床過剰としている。回復期は364床の不足、慢性期は156床の過剰としている。</p> <p>厚生連松阪中央総合病院(松阪市:一般440床)、済生会松阪総合病院(松阪市:一般430床)、松阪市民病院(松阪市:一般326床)、済生会明和病院(明和町:一般84床/療養180床)、松阪厚生病院(松阪市:一般75床/療養115床)、厚生連大台厚生病院(大台町:一般57床/療養53床)、三重ハートセンター(明和町:一般45床)、花の丘病院(松阪市:療養96床)、西井病院(松阪市:療養60床)、桜木記念病院(松阪市:療養60床)、南勢病院(松阪市:療養51床)</p>						
(4) 経営形態の見直し	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th><時期></th> <th><内容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置:29年6月頃</td> <td>平成29年度の早い段階で「外部有識者による検討委員会」を設置する。 ①検討協議の方向性:機能分化のあり方について、救急体制について、地域包括ケアシステムについて、他</td> </tr> <tr> <td>答申:30年2月頃</td> <td>②主として院外有識者による委員会 ③検討協議のスケジュール:29年6月頃設置、30年2月頃答申 ④市民病院としての結論を取りまとめる時期:30年9月頃</td> </tr> </tbody> </table>	<時期>	<内容>	設置:29年6月頃	平成29年度の早い段階で「外部有識者による検討委員会」を設置する。 ①検討協議の方向性:機能分化のあり方について、救急体制について、地域包括ケアシステムについて、他	答申:30年2月頃	②主として院外有識者による委員会 ③検討協議のスケジュール:29年6月頃設置、30年2月頃答申 ④市民病院としての結論を取りまとめる時期:30年9月頃
	<時期>	<内容>						
設置:29年6月頃	平成29年度の早い段階で「外部有識者による検討委員会」を設置する。 ①検討協議の方向性:機能分化のあり方について、救急体制について、地域包括ケアシステムについて、他							
答申:30年2月頃	②主として院外有識者による委員会 ③検討協議のスケジュール:29年6月頃設置、30年2月頃答申 ④市民病院としての結論を取りまとめる時期:30年9月頃							
経営形態の現況(該当箇所)に✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合							
経営形態の見直し(該当箇所)に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行							
経営形態見直し計画の概要(注)1詳細は別紙添付可2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th><時期></th> <th><内容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置:29年6月頃</td> <td>平成29年度の早い段階で設置予定の「外部有識者による検討委員会」の設置。 ①検討協議の方向性:地方独立行政法人、地域医療連携推進法人 等</td> </tr> <tr> <td>答申:30年2月頃</td> <td>②主として外部有識者による委員会 ③スケジュール:平成29年6月頃設置、平成30年2月頃答申 ④結論を取りまとめる時期:30年9月頃</td> </tr> </tbody> </table>	<時期>	<内容>	設置:29年6月頃	平成29年度の早い段階で設置予定の「外部有識者による検討委員会」の設置。 ①検討協議の方向性:地方独立行政法人、地域医療連携推進法人 等	答申:30年2月頃	②主として外部有識者による委員会 ③スケジュール:平成29年6月頃設置、平成30年2月頃答申 ④結論を取りまとめる時期:30年9月頃	
<時期>	<内容>							
設置:29年6月頃	平成29年度の早い段階で設置予定の「外部有識者による検討委員会」の設置。 ①検討協議の方向性:地方独立行政法人、地域医療連携推進法人 等							
答申:30年2月頃	②主として外部有識者による委員会 ③スケジュール:平成29年6月頃設置、平成30年2月頃答申 ④結論を取りまとめる時期:30年9月頃							
(5)(都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	平成29年度の早い段階で設置予定の「外部有識者による検討委員会」の委員として、県担当部門の参画を検討している。							
※点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	当院内の「総合企画室会議」等により、毎年、取り組み状況等の点検・評価を行い、市議会(環境福祉委員会等)に報告し、ホームページ等にて公表する。							
点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年6月頃、点検・評価を行い、9月頃、報告・公表。							
公表の方法	ホームページ等。							
その他特記事項								

(別紙1)

団体名 (病院名)	松阪市民病院
--------------	--------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度							
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収	1. 医業収益 a	7,707	8,157	8,725	9,286	9,131	9,180	9,195	9,194
	(1) 料 金 収 入	7,504	7,953	8,511	9,073	8,913	8,961	8,976	8,975
	(2) そ の 他	203	204	214	213	218	219	219	219
	うち他会計負担金	71	70	75	72	73	73	73	73
	2. 医業外収益	593	789	839	750	799	753	726	677
	(1) 他会計負担金・補助金	432	421	422	404	417	386	372	329
	(2) 国(県)補助金	12	11	11	7	6	6	6	6
	(3) 長期前受金戻入	0	248	252	246	279	257	244	238
	(4) そ の 他	149	109	154	93	97	104	104	104
	経常収益(A)	8,300	8,946	9,564	10,036	9,930	9,933	9,921	9,871
入	1. 医業費用 b	7,663	7,911	8,624	9,194	9,143	9,099	9,073	9,062
	(1) 職員給与費 c	3,821	3,966	4,228	4,406	4,538	4,538	4,538	4,538
	(2) 材 料 費	2,198	2,394	2,750	3,197	2,858	2,858	2,858	2,858
	(3) 経 費	1,115	976	1,077	1,021	1,117	1,117	1,117	1,117
	(4) 減価償却費	465	513	509	490	555	511	485	474
	(5) そ の 他	64	62	60	80	75	75	75	75
	2. 医業外費用	409	526	587	573	519	498	518	538
	(1) 支払利息	233	215	197	178	159	138	116	94
	(2) そ の 他	176	311	390	395	360	360	402	444
	経常費用(B)	8,072	8,437	9,211	9,767	9,662	9,597	9,591	9,600
経常損益(A)-(B)(C)		228	509	353	269	268	336	330	271
特別損益	1. 特別利益(D)	0	238	0	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	2	463	268	263	268	260	57	57
	特別損益(D)-(E)(F)	▲2	▲225	▲268	▲263	▲268	▲260	▲57	▲57
純 損 益 (C)+(F)		226	284	85	6	0	76	273	214
累 積 欠 損 金 (G)		7,065	4,378	4,293	4,287	4,287	4,211	3,938	3,724
不良債務	流動資産(ア)	2,370	2,744	3,054	3,105	3,384	3,512	3,646	3,715
	流動負債(イ)	504	1,528	1,768	1,663	1,741	1,751	1,783	1,799
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
不良債務差引[(イ)-(エ)]-[(ア)-(ウ)](オ)	▲1,866	▲1,216	▲1,286	▲1,442	▲1,643	▲1,761	▲1,863	▲1,916	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		102.8	106.0	103.8	102.8	102.8	103.5	103.4	102.8
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		▲24.2	▲14.9	▲14.7	▲15.5	▲18.0	▲19.2	▲20.3	▲20.8
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		100.6	103.1	101.2	101.0	99.9	100.9	101.3	101.5
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$		49.6	48.6	48.5	47.4	49.7	49.4	49.4	49.4
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(H)		▲1,866	▲1,216	▲1,286	▲1,442	▲1,643	▲1,761	▲1,863	▲1,916
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		▲24.2	▲14.9	▲14.7	▲15.5	▲18.0	▲19.2	▲20.3	▲20.8
病床利用率		83.8	83.5	84.7	82.3	86.3	86.3	86.3	86.3

団体名 (病院名)	松阪市民病院
--------------	--------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 企業債	166	316	325	419	237	198	200	200
	2. 他会計出資金	442	415	435	467	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	12	12	13	13	457	496	483	499
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	14	12	2	4	0	0	0	0
	7. その他	8	18	7	12	0	0	0	0
	収入計(a)	642	773	782	915	694	694	683	699
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-[(b)+(c)](A)	642	773	782	915	694	694	683	699	
支 出	1. 建設改良費	223	465	501	664	263	250	241	235
	2. 企業債償還金	752	693	728	785	734	815	788	811
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	69	55	62	57	57	57	57
	支出計(B)	975	1,227	1,284	1,511	1,054	1,122	1,086	1,103
差引不足額(B)-(A)(C)	333	454	502	596	360	428	403	404	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	333	454	502	596	360	428	403	404
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計(D)	333	454	502	596	360	428	403	404	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(2) 503	(2) 491	(2) 497	(0) 476	(13) 490	(0) 459	(0) 445	(0) 402
資本的収支	(0) 454	(0) 427	(0) 448	(0) 480	(0) 457	(0) 496	(0) 483	(0) 499
合計	(2) 957	(2) 918	(2) 945	(0) 956	(13) 947	(0) 955	(0) 928	(0) 901

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。